



御開自治区会のHPは上のQRコードで閲覧できます。↑

今年も残すところ一月余りとなりました。秋口に入ってから猛暑日が多発するような気候でしたが、次第に朝晩過ごしやすくなり、朝夕は暖房も入れようかと思うほどに寒さを感じるようになってきました。ho

令和5年5月8日以降、新型コロナが5類感染症に移行されてからは、徐々に警戒心が薄れているように思われますが、未だに相当数の感染者が発生しているようです。ほかにも、インフルエンザやマイコプラズマ肺炎などの感染拡大が懸念されています。いずれも、手洗い、マスクの着用が感染予防対策として有効のようです。何よりも体調を整えることが大事です。

体調を崩されないようご注意ください！宜しく申し上げます。

## I. 地域からの要望・回答

	地域からの要望	関係機関との折衝状況・回答
1	御開4丁目11番の住居表示破損について	総務企画課による新設済を確認しました。
2	御開1丁目9番地内のカーブミラー調整について	まちづくり整備課による調整済を確認しました。
3	相坂町内会側溝等へのゴミや空き缶等の不法投棄について	近隣商店へ顧客へのマナーアップの啓発を依頼しました。

※ 地域のお悩み、困りごとがありましたら、町会長までご連絡ください。

## II. 行事予定

- ① 理事会（毎月第4日曜日 19：00～御開公民館にて開催）  
全町会長および自治区会役員により、理事会を開催しています。  
次回：令和6年11月24日(日)17：00～  
※10月27日は、令和7年2月23日(日)開催予定のおひらきフェスタの概要説明及びご協力をお願いしました。
- ② 御開自治区会 地域交流会・懇談会  
新型コロナウィルス感染症感染対策のため中止していましたが地域の関連団体等との交流会・懇談会を次回理事会の後に開催します。  
日 時：令和6年11月24日(日)18:00～

## III. お知らせ

- ① 本城交番だより（11月号より）  
令和6年10月中（10/1～20 現在）の事故等発生状況は以下の通りです。  
交通事故件数 物件事故 27件、人身事故 6件  
犯罪発生件数：自転車盗1件、その他盗難4件
- ② 八幡西区災害発生状況（令和6年9月29日現在）  
火災 37件（+12件）、救急 10,800件（+229件）（）内前年同月比  
火災による死者6人（+6人）、火災による負傷者10人（+9人）  
※9月中の火災状況：5件発生、うち建物火災4件、車両火災1件

**2024年度 全国統一防火標語 “守りたい 未来があるから 火の用心”**

## IV. トピックス

- ① 自転車に関する道路交通法の改正（令和6年11月1日施行）  
自転車のスマホ・酒気帯び運転に罰則が強化されました。

道路交通法第71条第5号の5  
**運転中の携帯電話使用等禁止について**

道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転等の禁止）  
**自転車の飲酒運転禁止強化**

～運転中の携帯電話等使用等禁止について～

**自転車も道路交通法の罰則が適用されます**

**変更** 道路交通法第71条第5号の5

**自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化**

ながらスマホ 酒気帯び運転

自動車、原動機付自転車又は**自転車**（以下この号において「自動車等」という。）を運転する場合においては、当該自動車等が停止しているときを除き、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置を通話のために使用し、又は当該自動車等に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

**自転車の飲酒運転禁止強化**  
～「酒気帯び」にも罰則適用！！～

道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転等の禁止）

道路交通法第65条第1項の規定に違反して車両等（自転車以外の軽車両を除く。）を運転した者で、その運転をした場合において身体に政令で定める程度以上にアルコールを保有する状態にあったもの。

**罰則** 道路交通法第117条の2の2第1項第3号  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

福岡県では、施行初日から逮捕者が出ています。自動車等と同様に、車両提供者、酒類提供車、同乗者にも罰則が適用されますので、**ご注意ください！**  
自転車も 飲んだら乗るな！  
飲むなら乗るな！

**自転車だから甘えるな 酒を飲んだら乗らない！**

- ② 11月は児童虐待防止月間  
「虐待かも」と思ったらためらわず☎189(イチハヤク)(児童相談所)まで連絡を！  
※緊急の場合は110番
- ③ 公民館前市民花壇：「花咲く街かどづくり推進事業」協力  
冬苗が11月下旬以降に配布される予定です。届き次第植え付けを行います。  
ビオラ・キンギョソウ・ノースポール・アリッサム

## V. 理事会確認事項

- 1) 第3回おひらきフェスタについて
    - ① 概要  
日時 / 会場：令和7年2月23日(日) 10:00～14:00 本城公園中央広場  
予定イベント：ステージ、縁日、防災、ガラポン、フリーマーケット（出店：地域の方、自治会員外も可）
    - ② 運営ご協力をお願い  
フェスタ開催準備・運営に多くの方のご協力が欠かせません。後日、1町会当たり3名（町会長、行事協力委員他）のご協力をお願いする予定です。
- ※ ご意見ご要望は各町会長までお願いします。

子ども食堂「まんぷく御殿」：毎月第三土曜日 12：00～14：00  
次回：令和6年11月16日(土) 御開公民館 次々回：令和6年12月21日(土) 本城市民センター  
問い合わせ・予約：放課後等デイサービスわらいろ ☎(777-7721)